

民間委託等に関する基本方針

平成18年4月

菊川市

目 次

第 1	はじめに.....	1
第 2	民間委託等の基本的な考え方.....	2
1	市民と行政との協働によるまちづくりの観点.....	2
2	本市の目指す行財政運営.....	2
3	民間委託等の基本的な方針.....	2
4	事務事業の見直しフロー図.....	3
第 3	民間委託等の手法.....	4
1	民間委託.....	4
2	民間委託を今後検討していく業務.....	5
3	指定管理者制度.....	5
4	民営化.....	6
5	P F I.....	6
第 4	取組の推進にあたって.....	7
資料 1	指定管理者制度導入検討施設.....	8
資料 2	市における事務の外部委託の実施状況.....	9

第1 はじめに

平成17年1月合併により誕生した本市の財政状況は、景気は回復しているものの市税の大幅な伸びは期待できない上、三位一体改革による補助金、地方交付税等の見直しにより、大変厳しい状況にあり、起債や基金の取り崩しで歳入不足を補っている現状を維持することは、もはや不可能であるため、歳出構造を抜本的に見直す必要があります。

一方国においては、構造改革が進められる中、「民間にできることは民間に」を基本に、民間事業者への規制緩和など行政サービスの民間開放が進められ、民間によるサービス活動の領域が拡大しています。

特に、業務の細分化や専門化が進む今日、市民ニーズの拡大や多様化に対応した行政サービスを提供するには、行政自らが事務事業を行うよりは、むしろ業務内容によっては、専門的な技術や知識を持つ民間の活力を導入し、より地域に密着したNPO、ボランティアなど市民活動と協働して実施する方が効率的で有効な場合があります。

本指針は、まちづくりの基本方針である「市民と行政の協働によるまちづくり」を推進し、行政サービスの向上と効率化を図る為、行政と民間の役割を見直し、行政がこれまで行ってきた事務事業をさらに点検した上で、民間活力を活かした行財政運営を推進するための基本的な考え方を定めたものです。

第2 民間委託等の基本的な考え方

1. 市民と行政との協働によるまちづくりの観点

本市は、市民と行政の協働によるまちづくりを目指しています。市民は、行政サービスの受け手（顧客）であると同時にまちづくりの主体でもあります。これからは、公共サービスの新たな担い手として期待されるNPOやボランティアなどの市民団体が、行政や地元企業と連携し、協働してまちづくりを進めていくことが必要です。そのためには、市民と行政がそれぞれの強みや弱みを補完するとともに、お互いの役割と責任を明確にしていく必要があります。

2. 本市の目指す行財政運営

本市は、行財政改革の目標として「地域との協働による市民満足度の高い市政運営」を掲げ、この目標達成のために行政のあるべき姿を「分権時代を担える行政体の実現」と位置付け、市民サービスの向上とコスト意識に徹した行財政改革大綱を策定し、推進していきます。

特に、行政評価を平成18年度から導入し、「どれだけやったか」という結果重視から「どれくらい成果があがったか」という成果重視の評価を行うことにより、事務事業の改善、見直しを進めていきます。

3. 民間委託等の基本的な方針

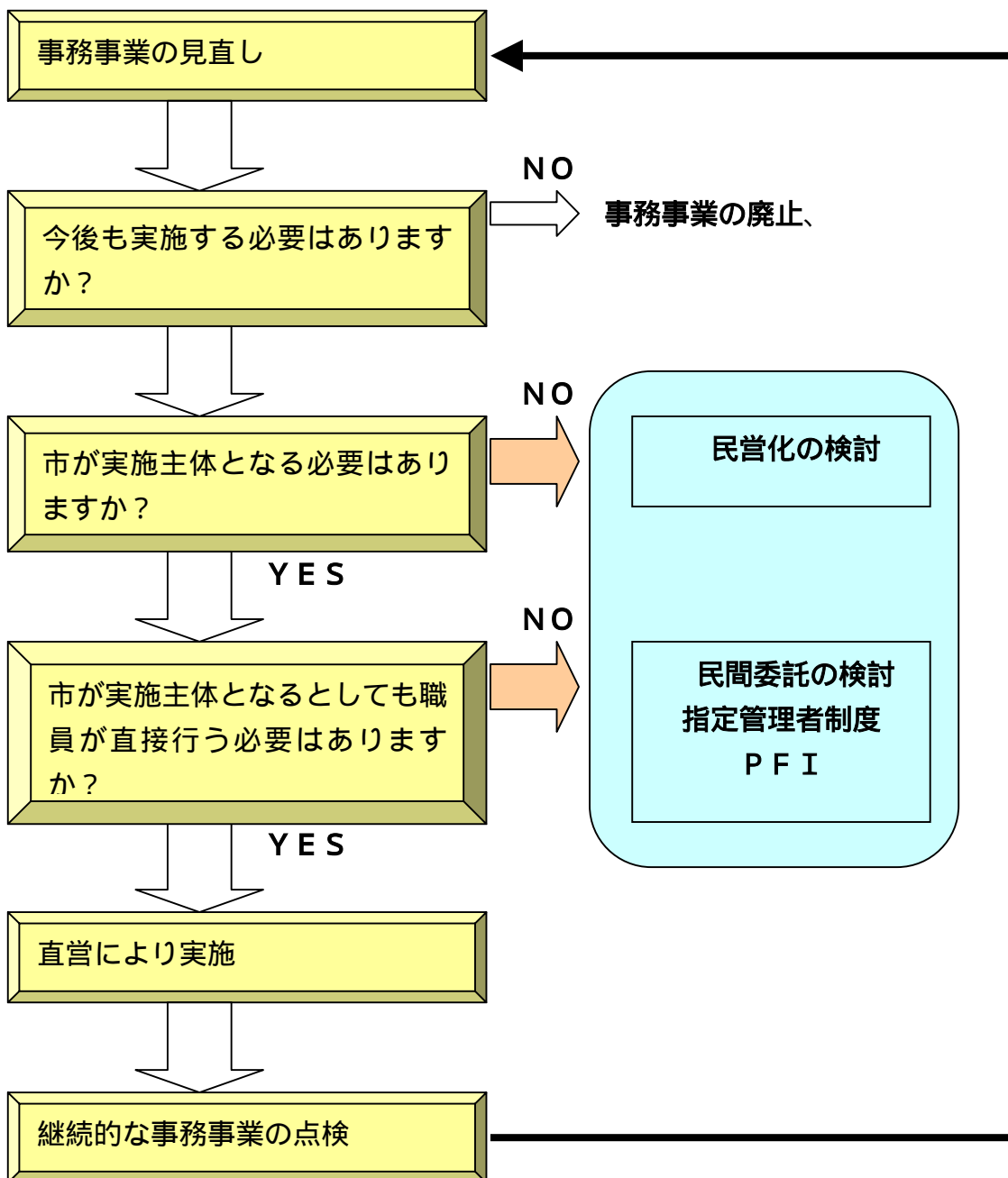
地方分権や少子高齢化の進展により、多様化、高度化する市民ニーズに応えるためには、行政と民間がそれぞれの特性を活かして新たな協働関係を構築していく必要があります。

また、国においては構造改革が進められる中、「民間でできることは民間に」を基本に、民間事業者への規制緩和など行政サービスの民間開放が進められ、民間によるサービス活動の領域が拡大しています。

このため、本市においても現在行っている行政サービスについて、「市の行うべき仕事かどうか」「市はこの仕事に関わるべきか」など公的関与のあり方について、公益性、必需性の観点から見直しを行います。

この中で、公益性と必需性がともに高いサービスを行政が担う領域として捉え、私益性、選択性の強いサービスについては、縮小、廃止、民営化等の検討を行います。また、公益性や必需性が高い領域においても、効率性や経済性の観点から民間委託を検討していきます。

4. 事務事業の見直しフロー図



第3 民間委託等の手法

民間委託等の手法については、次の手法により行います。なお、業務内容や手法の特性に応じて、どの手法が適切か検討します。

1. 民間委託

(1) 定義

民間委託とは、市が行政責任を果たす上で必要な監督権などを留保しつつ、その事務事業を民間企業やNPO法人などの住民団体・個人などに委託することです。

(2) 民間委託の判断基準

- 市民サービスが維持又は向上するか
- 人件費等の経費の節減になるか
- 事務処理の効率が向上するか
- 外部の専門的知識や技術の活用が図れるか
- 行政責任が確保でき市民の理解が得られるか

(3) 民間委託を検討すべき事務事業

事務事業の点検を行い、次の事項に該当するものは民間委託を検討します。

定型的な事務事業

- ・大量のデータ入力や集計処理
- ・調査・統計業務等

業務形態が時期的に集中するもの

- ・毎年実施するイベント開催業務など

専門的な知識・技術・設備等を必要とするもの

- ・情報システム開発・維持管理業務
- ・施設設計、設計積算、測量等調査業務
- ・検査分析業務
- ・公用車運転業務
- ・給食業務など

各種イベントなど委託により効果的な運営が期待できるもの

- ・イベントの会場設営、撤去
- ・研修会や講習会の企画・運営業務など

公共施設等の管理運営など委託により弾力的な運営が期待できるもの

- ・公共施設等の管理運営業務
- ・公共施設等の機械設備の保守点検・修理など維持管理業務など

その他、同種の業務を行う民間の事業主体があるなど委託により効率

的な執行が期待できるもの

2. 民間委託を今後検討していく業務

本市では以下の業務について、今後民間委託を検討していきます。

なお、(1)～(4)の業務については、市民の皆様のご意見を伺うとともに、ご理解を得ながら進めていきます。

- (1) 幼稚園、保育園の運営
- (2) 給食調理業務
- (3) コミュニティセンター（地区センター）の管理運営
- (4) 地域の憩いの場となっている小規模な公園等の管理
- (5) 給与計算事務
- (6) 学校用務員事務
- (7) 公用車運転業務

3. 指定管理者制度

指定管理者制度とは、平成15年に地方自治法の一部が改正され、これまで公の施設の管理については、市の出資法人、公共団体、公共的団体に限って認められていた管理委託制度に代わって、幅広く民間事業者、NPO法人等を加えた団体に管理代行させることができる制度です。

多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的としていることから、本市では、公の施設の設置目的を効果的に達成し、円滑な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入を推進します。

(1) 指定管理者制度の概要

指定管理者制度は、最終的な管理権限を地方公共団体に残したまま、指定した団体に施設の管理を代行させるものです。

指定管理者の指定の手続き、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲は、条例で定めることとされ、指定管理者の指定にあたっては、期間を定めた上で、議会の議決を必要とします。

(2) 指定管理者制度への移行・導入

本市には、現在113の公の施設があり、このうち4施設に、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入しました。

また、直営で管理している施設のうち66施設について、平成18年度中に効率化やサービスの向上などの視点からの点検・見直しを行うとともに、民間のノウハウの活用が可能かどうかについて検討を行うなど適切な管理形

態を選択し、指定管理者制度で管理運営すべき施設は計画的に移行を進めていきます。(資料1参照)

4. 民営化

(1) 定義

民営化とは、民間が主体となってサービスの提供や事務事業を行う方が望ましいものについて、施設の民間移譲や事務事業の廃止により、サービスの提供や事務事業の全部又は一部の業務執行を民間が実施主体として実施することです。

(2) 民営化を検討すべき事務事業

事務事業の点検を行い、次の事項に該当するものは民営化を検討します。

法令等の改正により、行政が実施主体として行う必要性が失われ、又は減少しているもの

民間によって、同種のサービスが提供されていて、行政が実施主体から撤退しても十分なサービスの量や質が継続して確保されるもの

民間活力の活用により、効率性とサービスの向上が期待できるもの
事業実施に伴う収入があり、経営努力により採算が見込まれるもの

(3) 民営化の留意点

民営化への取り組みに当たっては、必要に応じて市民や利用者等の利害関係者に対する情報の提供、意見聴取など、民営化に対する十分な理解を得るよう努めるとともに、予想されるサービスの質や量、コスト、受益者負担の程度などについて、市が実施主体として継続する場合との比較検討を行い、また、業務遂行能力、執行体制など実施主体としての的確性についても十分な検討を行います。

5. PFI

PFI事業は、民間の資金、経営ノウハウ及び技術的能力を活用して公共施設等の整備を行うものであり、設計・建設・維持管理・運営を一体的に扱うことによる事業コストの削減や質の高いサービスの提供が期待できます。

しかし、PFI事業では従来の行政にはない知識やノウハウを必要とし、また、事業メリットを発揮するためには一定以上の事業規模が必要とされていることから、十分に研究を行った上で活用を検討していきます。

第4 取組の推進にあたって

この指針は、民間活力の活用にあたって本市が取り組むべき方向性を示したもので、今後この指針に基づき民間委託等を推進していきます。

なお、推進にあたっては、職員定員適正化計画との整合性を図りながら、職員の業務の円滑な移行について検討し、全庁的な体制で取り組みます。

また、規制緩和による民間開放や法制度の改正及び社会経済情勢の変化を踏まえ、3年を目途に状況に応じて見直すものとします。

資料1

指定管理者制度導入検討施設

番号	施設名称	担当課	番号	施設名称	担当課
1	青葉台コミュニティセンター	地域振興課	34	平尾2号公園	施設管理課
2	六郷地区センター	地域振興課	35	平尾3号公園	施設管理課
3	加茂地区センター	地域振興課	36	平尾4号公園	施設管理課
4	横地地区センター	地域振興課	37	尾花運動公園	施設管理課
5	内田地区センター	地域振興課	38	菊川中央公園	施設管理課
6	河城地区センター	地域振興課	39	嶺田公園	施設管理課
7	西方地区センター	地域振興課	40	下平川公園(ミニ公園)	施設管理課
8	牧之原農村婦人の家	地域振興課	41	奥の谷公園	施設管理課
9	平川コミュニティ防災センター	地域振興課	42	青葉台3号公園	施設管理課
10	市民集会所	施設管理課	43	青葉台4号公園	施設管理課
11	丹野多目的集会所	施設管理課	44	虹の丘公園	施設管理課
12	菊川運動公園	施設管理課	45	堤公園	施設管理課
13	和田公園	施設管理課	46	加茂農村公園	施設管理課
14	蓮池公園	施設管理課	47	倉沢農村公園	施設管理課
15	菊川公園	施設管理課	48	稲ヶ部農村公園	施設管理課
16	おがさセントラルパーク	施設管理課	49	富田農村公園	施設管理課
17	尾花公園	施設管理課	50	南部農村公園	施設管理課
18	山田公園	施設管理課	51	丹野グランド	施設管理課
19	柳1号公園	施設管理課	52	小笠グランドゴルフ場	施設管理課
20	柳2号公園	施設管理課	53	棚草運動場	施設管理課
21	柳3号公園	施設管理課	54	小笠就業改善センター	施設管理課
22	仲島1号公園	施設管理課	55	菊川就業改善センター	施設管理課
23	仲島2号公園	施設管理課	56	市営住宅(赤土団地)	施設管理課
24	青葉台1号公園	施設管理課	57	市営住宅(上本所団地)	施設管理課
25	青葉台2号公園	施設管理課	58	市営住宅(長池団地)	施設管理課
26	朝日公園	施設管理課	59	城山霊園	環境推進課
27	曙公園	施設管理課	60	大門霊園	環境推進課
28	水湊公園	施設管理課	61	平尾下水処理場	環境推進課
29	万田公園	施設管理課	62	図書館菊川文庫	社会教育課
30	黒沢公園	施設管理課	63	小笠図書館	社会教育課
31	小太郎東公園	施設管理課	64	菊川文化会館アエル	社会教育課
32	小太郎西公園	施設管理課	65	堀之内陶芸施設	社会教育課
33	平尾1号公園	施設管理課	66	保養センター「小菊荘」	商工観光課

菊川文化会館アエルについては、平成20年度、保養センター「小菊荘」については、平成21年度までに指定管理者制度へ移行予定

資料 2

市における事務の外部委託の実施状況（平成15年4月1日現在）

(1) 一般事務における委託実施団体の比率

単位：%

事務事業名	政令指定都市	中核市	特例市	人口10万以上の市	その他の市	菊川市	
						実施	未実施
本庁舎の清掃	100	100	100	100	99		
本庁舎の夜間警備	85	77	82	82	84		
案内・受付業務	85	69	76	60	42		
電話交換業務	75	39	63	72	65		
公用車運転	23	17	37	41	39		
し尿収集	77	61	73	79	79		
一般ごみ収集	77	100	92	90	89		
学校給食	92	69	72	74	63		
学校用務員事務	8	17	23	23	27		
水道メーター検針	100	97	92	96	93		
道路維持補修・清掃等	100	97	92	93	78		
ホームヘルパー派遣事業	100	91	100	93	93		
在宅配食サービス	100	100	100	100	99		
情報管理・庁内情報システム維持	100	97	97	94	90		
ホームページ作成・運営	92	66	67	59	45		
給与計算事務	39	29	23	38	34		